



3年連続の年間増勢を目指そう！！ ”満開の花を咲かせよう”春の拡大リレー

愛知県の21民商全てで取り組んでいる”満開の花を咲かせよう春の拡大リレー”も終盤を迎えています。北名古屋民商では、これまで2回の当番日を担当し、いずれも目標超過達成で次の民商にバトンを渡すことができています。

2月には、2名の新規会員を迎えることができました。1人は、会員の下請けさんで会員と一緒に事務所に来られ、『申告相談にのってあげてほしい』と即日、入会に。また、もう1人は、2月17日(日)に行った「何でも相談会」に来られた豊山町の業者婦人で、『2年前から確定申告をしているが、どこに相談に行ったらいいのか悩んでいた。来年からは青色申告をする予定なので、今後のことも含めて、相談にのってほしい。』と言われ、後日改めて事務所に来所され、申告書を完成させました。申告書を完成させた後には、『もっと早い段階で、民商を知っていたら1人で不安に思うことはなかった。税金のことなど申告以外のことも親切に教えてくれたので、これからお世話になって税金のことを学んでいきたい。』と入会を快諾いただきました。



北名古屋民商では、現在、昨年の3月末の会員や読者、共済会員の現勢を増勢で迎えることができるよう、春の拡大リレーに取り組んでいます。リレーの当番日は、あと1回まわってきます。当番日の目標達成もさることながら、3年連続の会員増勢を勝ち取ることができるように、会員一丸となって会員・読者拡大を目指しましょう。確定申告以外でも税金の相談や商売の悩み事などを抱えている業者が近隣や知り合いにいるようでしたら、民商までご連絡ください。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~

税金が払えないときはご相談を 27日に集団納税相談を行います

確定申告の期間が終了しましたが、納税はお済みでしょうか？納付期限は、所得税が15日までで、消費税は3月末まで(今年は4月2日)となっています。しかし、納税額が高額のため期日までに納付できない場合があります。税金が払えないからといって払わずにそのまま放置しておく、税務署は高額な延滞税を要求し、督促を行い、その後、最悪の場合、差押えを強行してきます。

北名古屋民商では、そのような納付期限までに納税が困難な方を対象に28日(水)に名古屋西税務署で集団納税相談を行います。

前述したような期限内に所得税や消費税の納付が出来ない方、4月22日に口座引き落としが難しそうな方は、朝9時20分までに民商事務所、または10時までに名古屋西税務署前にお越し下さい。

現在の商売の実態や状況によっては税務署に「納税の猶予」を申請して、差押えを回避したり、延滞税を減免出来る可能性もあります。所得税、消費税以外でも今後、国保税などの滞納が予想される方、既に役所から督促が来ている方は一人で悩まずに民商に相談をして下さい。



戦争法は廃案に！！憲法を守ろう！ ピース北名古屋街頭宣伝行動

北名古屋民商も参加している地域団体ピース北名古屋が、19日(火)に西春駅改札横で戦争法案反対の街頭宣伝行動を行います。

毎月行っているこの運動では、